

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-01	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	学務課	
公約の内容	○地方創生臨時交付金を迅速、効果的に使い、国の支援がいきわたらない事業者や困窮世帯を直接支援する。これを活用して、給食の経費上昇分は公費で賄い、給食費の値上げはストップします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和4年4月に引き上げた給食費増額分の保護者負担分について、地方創生臨時交付金を活用し公費負担とした。 令和5年度上半期に引き上げた給食費増額分の保護者負担分についても、区の財源で公費負担とした。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-02	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	経理課	
公約の内容	○2020年よりスタートした杉並区公契約条例は大きな前進です。杉並区が発注する土木契約には労働者等の適正な労働条件の確保などを目的に適応されます。事業者、労働者一人ひとりに公契約条例の周知徹底のために区が積極的な役割を果たします。同じように公契約条例を持ち先進的に周知徹底を行っている世田谷区から学びます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年度に、周知用ポスターを刷新し、各事業者に配布するとともに、労働者一人ひとりに配布する周知カードも作成し、条例の周知徹底を図った。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこびジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-03①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	経理課	
公約の内容	○公契約条例を土木以外の杉並区との契約に拡大適応できる道を検討します。	
令和4年調査 (さとこびジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	公契約条例では、土木工事以外においても、一定金額以上の請負契約並びに業務委託契約及び全ての指定管理協定に適用しており、令和5年度以降も適用範囲の拡大を図っている。	
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-03②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	経理課	
公約の内容	○杉並区の仕事をする末端の委託労働者も含めて、時給1500円以上にすることをめざします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	令和6年度は審議会における答申に基づき、1,138円→1,231円となった。今後の労働報酬下限額は公契約審議会の答申を踏まえつつ、検討する。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-04	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	区政経営改革担当課 経理課	
公約の内容	○杉並区の関連職場で働いている非正規労働者ができる限り長く安定的に働けるように制度改善をおこないます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2	令和6年度以降の実現に向けて、予算化・計画化したもの、または取組の方向性を決定したもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ウ	令和6年度6月末までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	施設運営パートナーズ制度の方針・ガイドラインを作成し、従事者の労働環境の改善や、権利擁護を規定した【区政経営改革担当課】 公契約条例に基づき、労働報酬下限額以上の賃金が確実に支払われていること等を確認し、必要に応じて立入調査等を行い、違反が認められる場合は是正措置を命じることとしている。【経理課】	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-05	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	○民間賃貸住宅に暮らす低所得者を対象にした家賃補助制度を創設します。高齢者、ファミリー世帯だけでなく、若年単身者も含めたすべての低所得者（例えば都営住宅の入居収入基準の15万8千円以下）を対象とします。すでに23区のうち12区では高齢者やファミリー世帯への家賃・住宅関連費の助成制度があります。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C→B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの ※時間をかけて検討することとしていましたが、家賃低廉化補助制度を5年度に開始したため「B」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1→3	令和6年度以降も引き続き検討すべきもの ※家賃低廉化補助制度を5年度に開始しましたが、家賃助成制度については検討をしていることから「3」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	Ⅰ	令和6年度6月末までに一部実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	令和5年度に家賃低廉化補助制度を開始し、住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅の賃貸人に対し、家賃を引き下げた差額を補助することで、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援した。（令和6年6月時点3戸補助実施）
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	家賃助成制度については、恒久的な財源が必要になることから、一定程度対象を絞って助成する必要があると考えており、その絞り込みに当たっては、区民の実情や公平性のほか、助成金が所得となることを踏まえ、低額所得者が受けられる他のサービスへ影響を及ぼさないかといったことも考慮し、検討を進めている。
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-06	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	○誰もが住み続けられる街にするため、杉並区居住支援協議会が実施している各事業を強化します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	居住支援協議会内に不動産連携等の部会を設置し、専門的な検討を行い事業を進めてきた。今後も住みやすい地域づくりや住宅確保要配慮者の住まいの確保のために、福祉部門や各種関係団体との連携を深め、居住支援策の充実に努めていく。	
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ: 実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-07①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○低い家賃で住める住宅が不足しています。区営住宅を増築や ○住宅を借り上げて確保し、 ○都営住宅の新たな建設について、東京都にはたらかかけます。 (Ⅲ-2-07②、Ⅲ-2-07⑤と統合) 	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	<p>令和5年度末に開始した住宅セーフティネット制度における家賃低廉化補助等の取組により、住まいの確保を必要としている方々に対して支援していけるよう検討していく。</p> <p>また、新たな住宅の建設等は様々な課題があり難しさもあるが、区内における都営住宅の区への移管に向けた協議を東京都と進めていく。</p>	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-07②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	○住宅を借り上げて確保し、 (Ⅲ-2-07①と統合)	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
令和6年1月調査	区分	区分の意味
令和6年6月調査	区分	区分の意味
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-07③	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	○入居基準を緩和し、単身者でも外国籍の方でも	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	外国籍の方でも、2年間の区内居住期間等の申込資格を満たす場合は入居可能となっている。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-07④	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	同性カップルでも入居できるようにします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年4月に区営住宅条例及び高齢者住宅条例を改正し、入居を可能とした。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-07⑤	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	住宅課	
公約の内容	都営住宅の新たな建設について、東京都にはたらきかけます。 (Ⅲ-2-07①と統合)	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
令和6年1月調査	区分	区分の意味
令和6年6月調査	区分	区分の意味
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-08	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	建築課	
公約の内容	「脱法ハウス」など劣悪な居住環境の物件への規制を進めるとともに、健全なシェアハウスを育成するための条例を制定します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ク	公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策	条例の制定の必要性について検討したが、規制については既に東京都建築安全条例により整備されており、違反の疑い等の情報提供がされた場合は、現場確認のうえ必要に応じて指導しているため、今後も都の条例に基づき適切に対応していく。	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-09	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	産業振興センター	
公約の内容	○零細業者や個人事業主が起業するアイデアを交流しながら起業の準備をできる地域センターを作ります。各種の工具、コピー機、印刷機、3Dプリンターなどを登録すれば格安で利用できるようにします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	創業・経営相談窓口での創業支援相談者や創業セミナー参加者へのアンケート結果を踏まえ、支援内容等を検討していく。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-10	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	高齢者在宅支援課	
公約の内容	○生活に困っている人がいないか地域を訪問しての聞き取り活動を強化します。お年寄りや障がいをもっている人は、なかなか区の窓口まで行くこともできません。窓口で待つ福祉だけではなく、「訪問する福祉」を実現します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	75歳以上の介護認定や医療受診歴がない等の高齢者宅を民生委員・児童委員やケア24職員及び区職員が訪問して、潜在的なニーズを把握の上必要な支援を行う「安心おたっしゃ訪問」を実施している。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-11①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	交通企画担当課	
公約の内容	○区民の移動手段を向上させます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2	令和6年度以降の実現に向けて、予算化・計画化したもの、または取組の方向性を決定したもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	エ	令和6年度6月末までに一部実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に杉並区地域公共交通計画策定を策定した。 令和6年5月27日からグリーンスローモビリティ実証運行を実施した。 令和6年11月からグリーンスローモビリティの本格運行を予定している。 杉並区自転車活用推進計画を策定し、シェアサイクルポートの設置を拡充した。
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	<ul style="list-style-type: none"> MaaSの実装に向けた実証実験を実施する。 AIオンデマンド交通実証運行を実施する。 自動運転技術の活用に向けて研究を行う。 シェアサイクルポートの更なる設置拡充を図る。
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-11②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	交通企画担当課	
公約の内容	コミュニティバス「すぎ丸」は地域交通特に高齢者の大切な足です。「すぎ丸」は自転車と歩行者が中心の新しいまちづくりの中核にあり、「すぎ丸」の路線拡充と運賃の無償化をめざします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	地域公共交通計画の推進の中で、区民の移動を支える公共交通の一つとして、今後もしすぎ丸が持続可能な運行ができるよう、運行のあり方を決める運行計画や運行協定の見直しを検討する。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-12①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	企画課 男女共同参画担当課 文化・交流課 子ども政策担当課	
公約の内容	○外国籍の住民に対するあらゆる差別をなくすための行政を徹底します。あらゆる差別の撤廃条例を制定します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D→C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの ※当初区長就任前に実施していることとしていましたが、新たに多文化共生基本方針を策定するため、「C」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4→2	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの ※当初区長就任前に実施していることとしていましたが、新たに多文化共生基本方針を策定するため、「2」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ エ オ	令和5年度までに実現したもの 令和6年度6月末までに一部実現したもの 令和6年度末までに実現が見込まれるもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		令和5年に改定した総合計画において、新たに施策14「人権を尊重する地域社会の醸成」を設定した。 【企画課】
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	R5年4月に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会が実現するための取組の推進に関する条例」を施行した。 【男女共同参画担当課】
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	ジェンダー平等の推進に向け、令和6年に行う男女共同参画に関する意識と生活実態調査や、学識経験者等の意見を踏まえて、今後の区の取組を進める。 【男女共同参画担当課】
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績	多文化共生基本方針を策定するにあたり、杉並区多文化共生推進懇談会の設置や、区民や区内活動団体を対象にアンケートを行い、多文化共生推進に関する区の基本的な考え方と取組の方向性を示していく。 【文化・交流課】 子どもの権利擁護の推進するため、審議会の答申を踏まえた検討を行う。 【子ども政策担当課】	
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

<p>分類番号/項目</p>	<p>Ⅲ-2-12②</p>	<p>誰もが暮らしやすい地域をめざします。</p>
<p>担当課名</p>	<p>介護保険課 高齢者在宅支援課</p>	
<p>公約の内容</p>	<p>高齢者施設に同性婚や同性カップルが入居できない、または差別される現状を是正します。</p>	
<p>令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>D</p>	<p>すでに実施しているもの</p>
<p>令和6年1月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>4</p>	<p>岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの</p>
<p>令和6年6月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>ア</p>	<p>岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの</p>
<p>ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>	<p>特別養護老人ホームにおいては、介護の必要性の高い方から優先的に入所する施設であり、入所申込みが個人単位となっているため、夫婦(カップル)単位での申込み及び入居は想定していないが、性的マイノリティであることによる不当な差別等がないよう施設運営に努めているものと考えている。</p>	
<p>イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの</p> <p>・具体的な取組と実績</p>		
<p>エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p>	
<p>カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	
<p>オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの</p> <p>・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの</p> <p>・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの</p> <p>・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-13	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	総務課 庶務課	
公約の内容	○杉並区にある東京朝鮮第九初級学校と杉並区民との交流を促進し、区として必要な支援をおこないます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	区職員の卒業式等の式典への出席や、学校行事開催への協力、杉並第一小学校や馬橋小学校の保護者との交流等を実施している。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-14	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	生活衛生課 みどり公園課	
公約の内容	○飼育している動物にとって快適な環境での飼育が可能となるように行政としての支援をおこないます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	動物通信の発行及び狂犬病予防定期集合注射の実施等により、動物愛護及び適正飼養の普及啓発を図るとともに、飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術費等の助成を行い、地域の環境衛生保全に努めている。また、災害時のペット救護対策として、震災救援所へ同行避難に必要な資材の配備を進めている。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-15	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	男女共同参画担当課	
公約の内容	○同性でも事実婚カップルでも利用できるパートナーシップ条例を制定します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A→B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの ※パートナーシップ制度を5年度に施行したため「A」としていましたが、内容の拡充について検討しているため、「B」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1→3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの ※パートナーシップ制度を5年度に施行したため「1」としていましたが、内容の拡充について検討しているため、「3」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	エ	令和6年度6月末までに一部実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	令和5年4月に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を施行し、この中で同性カップルが利用できるパートナーシップ制度を位置づけた。令和6年5月16日時令和点で30件の届出の受付を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	令和7年度にパートナーシップ制度を事実婚カップルにも拡大する方向で検討している。
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-16	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	高齢者在宅支援課	
公約の内容	○仮に認知症になっても高齢者が一人でも生きられる地域の福祉ネットワークを拡充します。区民が求めているのは、遠方でなじみのない土地での特別介護老人ホームに入居することではありません。杉並区の地域で、地域住民で助け合いながら生きられる福祉ネットワークをつくることは可能です。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	オ	令和6年度末までに実現が見込まれるもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績	令和5年度に策定した高齢者施策推進計画において、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行等を踏まえた「地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進」の取組方針を示し、同計画の初年度となる令和6年度から具体的な事業・取組を実施することとした。	
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-17	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	高齢者在宅支援課	
公約の内容	○補聴器購入費の助成制度をつくります。高齢者の多くが難聴となり、日常生活への不便やコミュニケーション困難による孤立化が大きな課題となっています。早い段階から補聴器を使用することが重要となりますが、補聴器が高額で購入することができない状況も発生しています。高齢者への補聴器購入費助成については、東京23区において、助成制度を創設する自治体が増え続けており、実施している区は14区、実施予定・検討中は3区、実施していない区は6区となっており、杉並区は実施していません。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年6月から新たに高齢者補聴器購入費助成を開始し、令和5年度実績で510件(課税世帯341件、非課税世帯169件)の助成を行った。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの 力：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策 ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-18	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	障害者生活支援課	
公約の内容	○高齢者福祉と障がい者福祉の縦割りをなくし、総合的な地域ケア包括システムに発展させます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	○共生型サービス事業所開設促進に係る補助 令和5年7月から共生型サービス事業所を開設した事業者に、開設及び開設後障害者受入に伴う経費の一部を助成する事業を開始した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

<p>分類番号／項目</p>	<p>Ⅲ-2-19</p>	<p>誰もが暮らしやすい地域をめざします。</p>
<p>担当課名</p>	<p>障害者施策課</p>	
<p>公約の内容</p>	<p>○知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者を隔てなく一貫して支援し、例えば移動支援については現在障がい者レベル1までの支援をレベル2まで拡大し、必要な人がサービスを利用できるようにします。</p>	
<p>令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>D</p>	<p>すでに実施しているもの</p>
<p>令和6年1月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>4</p>	<p>岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p>
<p>令和6年6月調査</p>	<p>区分</p>	<p>区分の意味</p>
	<p>ア</p>	<p>岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの</p>
<p>ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績</p>	<p>移動支援事業について、関係団体・事業者等からの意見を踏まえ、より利用しやすくなるよう、対象者の拡充や支給時間に関する運用方法を変更した。</p>	
<p>イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績</p>		
<p>エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの</p>	<p>・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策</p>	
<p>カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの</p>	<p>・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績</p>	
<p>オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績</p>		
<p>キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性</p>		
<p>ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策</p>		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-20	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	高齢者施策課 施設マネジメント担当課	
公約の内容	○ゆうゆう館の廃止をストップし、高齢者の交流の場を増やします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討すべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	エ	令和6年度6月末までに一部実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組と実績 	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組と実績 	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	<p>○令和4年度 区立施設再編整備計画を一部修正し、事業の取扱いを決定。 【再編の取組を一旦休止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう高井戸東館 ・ゆうゆう上荻窪館 ・ゆうゆう西荻北館 ・ゆうゆう高井戸西館 <p>○令和5年度 ゆうゆう天沼館の廃止については、説明会の開催のほか、ひざ詰めでたくさんの声に耳を傾けてきたが、保育所や児童相談所の整備にも影響が生じるため、新たに整備する「コミュニティふらっと本天沼」に機能を継承させることとして、当初の計画どおり廃止とした。</p> <p>これまでの取組の検証を行うとともに、検討結果を踏まえて改定した区立施設マネジメント計画において、地域住民等との対話により取組案をとりまとめるなど、計画策定のプロセスを変更。 ゆうゆう高円寺南館について、暫定活用の期間を令和7年度から最長2年間とし、暫定活用期間中はゆうゆう館として存置することとした。</p> <p>○令和6年度 区立施設マネジメント計画に基づき、以下の4館について、周辺施設を含めた取組案づくりに向けたワークショップを実施し、令和7年1月（予定）に取組内容を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう上荻窪館、西荻北館 ・ゆうゆう大宮前館 ・ゆうゆう高井戸東館 <p>（各施設とも令和6年4月～9月で5回開催予定。4月に第1回、5月に第2回、6月に第3回を開催済）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	<p>ワークショップでまとめた意見や方向性を踏まえ、取組案を区立施設マネジメント計画（第1期）の一部修正案に記載。パブリックコメントの実施（令和6年11月予定）を経て、計画決定（令和7年1月予定）。</p>
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組と見込まれる実績 	
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの	<ul style="list-style-type: none"> 検討する理由 具体的な検討の方向性 	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な代替策 	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-21	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	介護保険課	
公約の内容	○福祉にたずさわる人の待遇を都や国と協力しつつ改善します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	A	令和4年度中または令和5年度当初から実現できるもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	1	令和5年度までに実現した(する)もの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	国の介護報酬改定により、令和4年10月から、介護職員一人当たり9,000円の賃上げに相当する額の加算措置が実施された。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-22	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	国保年金課	
公約の内容	○国民健康保険の高すぎる保険料の負担軽減を、東京都とも協力しながら進めます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	引き続き、特別区長会等を通じて、国や都に対し、保険料の負担軽減に必要な財政支援の拡充等を求めていく。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-23①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	○生活に困窮している人に生活保護制度の利用を促すため、積極的な広報をおこないます。「生活保護の申請は権利です」というポスターを作成し	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C→B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの ※当初6年度以降を見据え検討することとしていましたが、5年度に実現したことから、「B」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3→1	令和5年度までに実現した（する）もの ※当初6年度以降を見据え検討することとしていましたが、5年度に実現したことから、「1」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績 ポスター600枚を作成した。区役所本庁舎内各所及び区立出先事業所に掲示を行ったことに加え、区公式HPバナーへ掲出を行い周知に努めた。		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-23②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	○生活保護申請書をホームページでダウンロードできるようにします（魚沼市の例）。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	生活保護の申請には、制度の説明を行うとともに、申請者の生活の実情を十分に把握する必要があるため、申請書のダウンロード対応についてはその是非を含め引き続き検討する。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-24①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	○生活保護の申請がなされたときに本人の意思に反した扶養照会はおこないません。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	アイ	岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの 令和5年度までに実現したもの
ア: 岸本区長就任(令和4年7月)以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	これまでも本人に同意が得られた場合のみ扶養照会をしている。	
イ: 令和5年度までに実現したもの ウ: 令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	扶養照会を精神的支援と経済的支援に分け、生活保護申請に伴う本人の心理的負担感を下げた。	
エ: 令和6年度6月末までに一部実現したもの カ: 令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ: 令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ: 実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク: 公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ－２－２４②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	「扶養義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者には、基本的には扶養照会を行わないということをホームページにも明記します（足立区の例）。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C→B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの ※当初6年度以降を見据え検討することとしていましたが、5年度に実現したことから、「B」に修正しました。
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3→1	令和5年度までに実現した（する）もの ※当初6年度以降を見据え検討することとしていましたが、5年度に実現したことから、「1」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	ホームページに、特別な事情がある場合、望まない事情がある場合には照会を控える と記載した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討すべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-25	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	○住まいを失った人や失いかけている人に対しては、安定した住まいの確保を最優先とする「ハウジングファースト」の理念に則った支援をおこないます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方に対し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行う住居確保給付金の支給事業を実施している。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-26	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	杉並福祉事務所	
公約の内容	○ほんらい、生活保護を利用できる世帯の方が利用できていない状況は、区の責任でもあります。何が利用の障害になっているのか調査し改善します。区として街頭生活相談を実施します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ク	公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策	<p>街頭生活相談については、相談者のプライバシー確保が十分に保証されないという課題があるため、生活保護申請の阻害要因についての把握は、様々な相談の機会を捉え意見を収集して調査していくこととした。</p> <p>「くらしのサポートステーション」では、荻窪駅前での生活相談会や都営アパート集会所での出張相談会を実施し、生活保護が必要な場合は、福祉事務所への来所を促している。</p>	

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-27	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	中央図書館	
公約の内容	○地域の文化交流の場としての図書館の充実をはかります。職員の正規比率を高め、民間委託を限定的にします。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	今後の図書館の交流空間としての整備や区職員の司書有資格者の確保を含めて、図書館の充実について検討していく。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-28	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	財政課	
公約の内容	○現区長の区政の下で引き上げられてしまった、区民施設の料金を抜本的に見直し、大幅に減額します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	キ	実現に向けて引き続き検討するべきもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性	区政経営改革推進計画において、他自治体の調査や決算数値を踏まえるほか、現下の物価高騰に伴う区民生活への影響等も考慮し、利用しやすい使用料への見直し検討を行うこととした。	
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-29	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	環境課	
公約の内容	○有資格者によるアスベスト含有を確認する事前調査が義務化されました。小さな事業者の負担を軽減し、アスベストの回収を徹底するために、事業者が調査費用、除去費用の区独自の助成制度を作ります。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	C	令和6年度以降を見据え、時間をかけて検討を行うべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2	令和6年度以降の実現に向けて、予算化・計画化したもの、または取組の方向性を決定したもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ウ	令和6年度6月末までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和6年4月から補助金申請の受付を開始し、事業者団体等会議での説明、広報、ホームページでの周知を図った。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-30	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	課税課	
公約の内容	○中小事業者やフリーランサーに過大な負担を課するインボイス制度の導入中止を国に働きかけます。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	3	令和6年度以降も引き続き検討するべきもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ク	公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策	
	・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		
制度は既にR5年10月に開始されているため、今後は、問題点があれば、特別区長会を通じて国に要望するよう提案していく。		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号／項目	Ⅲ-2-31①	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	障害者施策課	
公約の内容	○区民施設に手話通訳	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	B	期間を区切って（おおむね令和5年度までの間に）これまでの取り組みの検証等を行い、今後の方針を決定すべきもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2	令和6年度以降の実現に向けて、予算化・計画化したもの、または取組の方向性を決定したもの
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	イ	令和5年度までに実現したもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績		
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績	令和5年7月から試行導入した遠隔窓口手話システムについて、令和6年4月に本格導入を開始した。	
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの	<ul style="list-style-type: none"> 一部実現の具体的な取組と実績 未実現の取組 実現できない部分についての代替策 	
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末までに見込まれる取組 令和7年度末までに見込まれる実績 	
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		

「さとこビジョン」の実現に向けた取組概要調査報告書

(令和6年6月末 現在)

分類番号/項目	Ⅲ-2-31②	誰もが暮らしやすい地域をめざします。
担当課名	障害者施策課 障害者生活支援課	
公約の内容	音声案内をつけて丁寧なユニバーサルアクセスを実現します。	
令和4年調査 (さとこビジョン仕分け)	区分	区分の意味
	D	すでに実施しているもの
令和6年1月調査	区分	区分の意味
	2→4	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ※当初6年度以降を見据え検討することとしていましたが、区長就任前に実現していることから、「4」に修正しました。
令和6年6月調査	区分	区分の意味
	ア	岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの
ア：岸本区長就任（令和4年7月）以前にすでに実施しているもの ・具体的な取組と実績	区立施設の改修に合わせ、誰でもトイレ等に視覚障害者向けの音声案内を必要に応じ設置した。	
イ：令和5年度までに実現したもの ウ：令和6年度6月末までに実現したもの ・具体的な取組と実績		
エ：令和6年度6月末までに一部実現したもの ・一部実現の具体的な取組と実績 ・未実現の取組 ・実現できない部分についての代替策		
カ：令和6年度末までに一部実現が見込まれるもの ・令和7年度末までに見込まれる取組 ・令和7年度末までに見込まれる実績		
オ：令和6年度末までに実現が見込まれるもの ・具体的な取組と見込まれる実績		
キ：実現に向けて引き続き検討するべきもの ・検討する理由 ・具体的な検討の方向性		
ク：公約どおりの実現は難しいものの代替方法により実施するもの ・具体的な代替策		